

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：京築広域圏消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	64.7%
全職員	63.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	104.3%
6～10年	89.0%
1～5年	113.1%

【説明欄】

- ・ 当消防における女性職員の割合は3.2パーセントとなっている。そのすべてが勤続年数15年を満たないため、給与における男女の差異が生じている。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、再任用職員と会計年度職員を任用しており、給与は条例で定められているが、再任用職員の給与水準が会計年度職員よりも高くなっている。当該区分の女性職員は会計年度職員のため、給与の差異が大きく生じている。
- ・ 役職段階別については、係長以上職に女性の該当がないため、公表すべきデータはない。
- ・ 勤続年数については、勤続6～10年の職員は、日勤者と育休取得者のため差異が大きくなっている。勤続1～5年の職員は、区分内での年数が高いため差異が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。